

8	生活文化スポーツ局	多文化共生社会づくりのための在住外国人支援
事業概要	外国人を含め、東京で暮らす全ての人々が、安心して生活し、その能力を最大限に発揮して活躍できる社会をめざして、在住外国人に対する支援を直接担っている区市町村等と連携し、多文化共生の取組を推進している。	
これまでの経過	<p>平成27年度、都内の在住外国人に対する取組の現状や課題、東京の特性を踏まえた方向性等について助言を得るため、外部有識者で構成された「多文化共生推進検討委員会」を設置した。</p> <p>その提言を受け、多文化共生推進のための基本的な考え方などを示した「東京都多文化共生推進指針」を平成28年2月に策定した。</p> <p>平成28年度から同指針に基づき、グローバル都市・東京における新しい多文化共生の社会づくりを推進するため、「多文化共生推進委員会」を設置し、施策の方向性について検討するとともに、各種事業を展開している。</p> <p>令和2年10月、様々な人が安心して暮らせる多文化共生社会やボランティア文化が定着し相互に助け合う社会を目指し、コミュニティの活性化を支援する一般財団法人東京都つながり創生財団（以下「財団」という。）を設立。財団と連携し、多言語相談や情報発信等、各種事業を実施するとともに、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止に関する多言語チラシやワクチン接種のお知らせ、関連情報を集約したWEBページを作成。</p> <p>令和4年3月には「ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口」を設置し、ウクライナ避難民及びその支援者等からの相談にも対応するなど、社会情勢や地域のニーズに応じ取組を進めている。</p>	
現在の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 都内の多文化共生に係る情報を一元化して提供する「東京都多文化共生ポータルサイト」を財団が運営。また、チャットボットを活用し外国人から多く寄せられる質問に24時間365日対応。 2 財団に東京都多言語相談ナビ（TMCナビ）」を開設し、外国人等からの電話相談を15言語で受け付け、適切な窓口等につなぐ。また、区市町村の相談窓口では対応の難しい少数言語相談や専門相談等に対応するほか、言語対応できない窓口への通訳支援を実施。令和4年3月からは、TMCナビ内に「ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口」を設置し、避難民や支援者からの相談を受け付けている。 3 やさしい日本語の普及啓発のため、区市町村等に対する訪問・オンライン研修を実施するほか、リーフレットや専用WEBサイトによって各分野の取組事例や役立つツールを周知し、様々な主体と情報を共有するフォーラムを開催。 4 令和3年度末にとりまとめた「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」に基づき、令和4年度からは、文化庁の補助金を活用した「東京都地域日本教育の総合的な体制づくり推進事業」を新たに開始して地域の取組を支援。また、「東京の地域日本語教育にかかる調整会議」を設置し、東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方を整理。各地域の日本語教室について情報発信を行う「東京日本語教室サイト」を運営。 5 日本語を母語としない子どもとその保護者の困りごとや相談に寄り添い、必要な情報や支援が行き届くよう、学校、地域、NPO、行政機関等が連携した体制を構築するため、区市町村が多文化キッズコーディネーターを設置する取組を支援 6 区市町村や国際交流協会、外国人支援団体とのネットワークを強化するため、連絡会議等を開催。 7 民間団体が行う在住外国人支援事業に対する助成事業を実施するほか、外国人向け生活情報冊子「Life in Tokyo: Your Guide」、「外国人のためのヘルプカード」、「防災 	

	<p>リーフレット」など多言語での情報提供ツールを作成。</p> <p>8 令和4年度から東京都防災（語学）ボランティアシステムを導入し、発災時の円滑な外国人支援体制を整備。また、令和5年度から消防庁と連携した防災館ツアーを実施し、言語・生活習慣が異なり、地震の経験や知識がない都内在住外国人が災害時に適切な行動がとれるよう、防災・減災について学び、体験する機会を提供</p> <p>9 なお、令和4年7月からは、「ウクライナ避難民マッチング支援事業（ポポートヌイク・トーキョー）」を財団・民間団体と協働してスタート。避難民の孤立、孤独を防ぎ、地域で自立して安定した日常生活を送れるよう、区市町村と連携した支援を進めている。</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>外国人相談や情報提供の充実など、多文化共生推進に資する各種を実施するとともに、外国人の生活支援等を担う市区町村や地域の国際交流協会、民間支援団体とのネットワークを強化するなど、引き続き「オール東京」で多文化共生の取組を推進していく。</p>	
<p>問合せ先</p>	<p>生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課</p>	<p>電話 03-5320-7738</p>